

## 令和5年度 大田区立山王小学校経営計画

### 【今年度のキーワード】

「innovation」 新しい捉え方 活用法

「sharing」 情報共有

「the other」 相手意識

### 1 経営目標

- 課題の把握と創造的な解決策の構築
- 組織的な対応の徹底
- 「相手はどう考えるか」を常に意識した指導
- 子供第一、一人一人に寄り添う指導
- 「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業の実践  
(ICTの恒常的な使用を含む)
- ライフ・ワーク・バランスの推奨

### 2 学校経営の基本方針

山王小学校は大正14年の開校以来、よき校風・伝統を受け継いできた。私たちはその思いや期待をしっかり受け止め、諸先輩が積み重ねてきた「山王小学校の教育」を大切にし、更に充実・発展させていかなければならない。また、都・区の学力向上調査や全国学力・学習状況調査及び体力テストから明らかになった課題を踏まえながら、子供一人一人に徳・知・体のバランスのとれた教育活動を実践していかなければならない。そして、『心豊かで思いやりのある子』『よく考え進んで学ぶ子』『丈夫な体でやりぬく子』という教育目標の達成を目指して、学校づくりを推進していく。

以上の点を踏まえ、次の6点について教職員の力を結集しながらよりよい学校を目指していく。

- (1) 令和7年度から大田区立小学校第5, 6学年で導入される新教科「おおたの未来づくり」のコンセプトを踏まえた学習活動を先行して実施する。このことを通して、現在行われている様々

な取組における課題を把握するとともに、試行錯誤しながらこれまでにない新たな解決策を創造することを目指す。

- (2) 子供同士のトラブル及び保護者からの相談や要望等には、必ず学年、主幹、管理職と情報を共有することを徹底する。また、一面的な情報で対応することなく、事案の全体像を把握したうえで具体的な事実や対応について説明する。さらにプラスαの対応をすることにより、信頼関係を強固にする。
- (3) 着任して2年間、児童にはあらゆる機会を通して、相手のことを考えて行動するよう指導してきた。しかしながら、相手意識の欠如に起因する生活指導事案が見られる。教職員が同じ方向を向いた計画的・継続的な指導をすることにより、相手意識の高い子供をはぐくむ。
- (4) 判断をする時、常にあるのは「子供第一」の視点である。また、一人一人に寄り添うことで悩みや相談に対応する。そして、よさを伸ばすとともに課題を解決する。
- (5) タブレット端末を使用した授業が一般的になるよう、積極的に活用する。
- (6) 「学校における働き方改革推進プラン」の趣旨に基づいたライフ・ワーク・バランスを推奨する。午後の出張は復命連絡後原則直帰、早く帰る日と頑張る日のメリハリをつける。「ノー残業デー」の活用 学年ごとに早く帰る日を決め実施する。

### 3 教育目標の実現のための方策

#### (1) 中・長期的目標と方策

「おおた教育ビジョン」の基本理念を大切にしながら、体験活動を基盤に置き、子供たちに『社会的自立の基礎』を身に付けさせていく。

##### 【体験活動】

各教科などで学んだことの実践・活用を図る。また、基本的な生活習慣や集団生活で身に付けるべき協働や規則などを体得させる。

##### 【徳育】

道徳科を要とし教育活動全体を通して、心の教育や人権教育の充実を図り、自尊感情と相手意識を高めながら『心豊かで思いやりのある子』の育成を進める。

##### 【知育】

「主体的・対話的で深い学び」を踏まえ、『よく考え進んで学ぶ子』を育てる。

主体的:自分から進んで 課題の設定 自力解決(自分の考えをもつ)

対話的:ペアやグループで対話をし、①自分の考えを相手に説明する②自分にはない違った考えに出会う③自分とは違う考え方を認める。

深い学び:相手の考えを参考にしながら自分の考えを再構築するとともに、次への課題を設定したり、「もっと調べたい」という意欲をもったりする。

##### 【体育】

体育科の充実のみならず健康づくりや体力づくりを目指した取組を効果的に取り入れ、『丈夫な体でやりぬく子』の育成に努める。またスクールカウンセラーや養護教諭を中心とした教育相談機能の充実を図る。また、経年の課題である体力向上に取り組むため、①休み時間の外遊びの

推奨及び遊び場の確保②一校一取組「マイ・スクール・スポーツ」及び一学級一実践「マイ・クラス・スポーツ」及び運動委員会児童による「山王オリンピック」等の意図的、計画的な実施を行う。

### 【特別支援教育】

特別支援教室(サポートルーム)との連携を図る校内体制を確立するとともに、特別支援委員会や校内委員会を通して支援を必要とする児童一人一人の特性について情報を共有する。また、合理的配慮に基づく保護者の理解を得ながら、特別支援教育の円滑な実施を進める。

## (2) 学校経営の具体策

### ①学力向上

- ・これからの子供にとって身に付けるべき資質・能力は、『知識の注入』のみならず、『知識を使って自ら考え、判断し、実践していく力』である。そのためには、新学習指導要領のキーワードである『主体的・対話的で深い学び』を意識し、インプット型の授業(詰め込み型)からアウトプット型の授業(課題解決型、活用・探究型)への変換を図る必要がある。大田区の新教科「おおたの未来づくり」の先行実施及び総合的な時間(マイタイム)を活用して課題解決型の授業を展開する。
- ・「見方・考え方」を重視した授業改善を進め、子供たちに確かな学力の向上を図る。そのために、全教員が授業を公開し、校内研究をはじめ相互に見合うことを通じて研鑽に励む。
- ・外国語指導員(ALT)を活用しながら、外国語専科教員を中心に外国語活動の充実を図る。
- ・各学年の算数科の学習にステップ学習や東京ベーシックドリルを取り入れながら、習熟度別授業により、個々の定着状況を把握し、つまずきやすい内容の確実な習得を図る。また、放課後や土曜日の補習教室や家庭学習の実施により学力の定着を図る。
- ・学習指導講師や特別支援員、特別支援教室(サポートルーム)専門員の活用を図り、個に応じた指導の充実を進める。
- ・基本的な生活能力である「聞く・話す・読む・書く・計算」の定着を図る。特に低学年における家庭学習の重要性を保護者に示し、啓発する。
- ・読書学習司書を中心に図書館ボランティア、本の花束のご協力をいただきながら、学校図書館の環境作りを推進する。そして、読書週間の設定や朝読書の定着を進める。  
また、各教科の調べ学習に積極的に取り入れ、授業方法や指導形態の多様化を進める。
- ・学校支援地域本部(SSS)の協力を得て、学校外の人材を活用し、各学年とも体験活動を積極的に取り入れながら、ものづくり教育やキャリア教育と関連付けていく。
- ・電子黒板、タブレットなどのICT機器の日常的な活用を図り、子供が主体的に学ぶ授業改善を進める。

### ②安全と安心

- ・危機管理意識を緩めることなく、常に子供の安全を優先しPTAや関係諸機関との連携・協力を図りながら進めていく。また、あらゆる視点から事故を予見する感覚を研ぎ澄ます。(生活指導、安全点検、看護当番、避難訓練、防犯教室、交通安全教室、セーフティー教室、防

犯パトロールなど)複数による点検を徹底する。

- ・緊急連絡システムの加入を保護者に依頼するとともに、地震や台風などの大災害があった場合、大田区のガイドラインに従い、子供の安全第一を常に考え対応にあたる。  
また、地域防災拠点校としての訓練、準備を山王学区の地域町会と連携し定期的に行う。
- ・食物アレルギーに対する認識を全教職員が理解し、予防策(保護者からの診断書、アレルギー除去食の食器の変更)や対応策(アレルギー研修、エピペンの研修会等)を講じる。

### ③生活指導の充実

- ・現象面だけを捉えて指導するのではなく、日頃から一人一人に寄り添うことによりその子の内面や背景まで理解した上で、人権意識を高くもち、個々に応じた指導を心がける。  
そのために、学年会などで子供一人一人の特性や性格をはじめとする自分の学級の実態を気軽に話し合える雰囲気と場を設ける。また、いじめや登校渋り、あるいは保護者の方との対応などは、一人に対応せず、学年、管理職への情報共有を行い、改善・解決策を示すなど組織として対応する。
- ・子供一人一人が自尊感情をもてるよう子供との会話の時間と意図的な励ましの機会あるいは子供同士でよさや成長を認め合う機会を設定するようにする。
- ・どの子でもいじめの被害者や加害者になったり不登校になったりする可能性があるという前提で指導し、認知したら担任一人で抱え込まず、組織で素早く適切に対応する。特にいじめ問題に関しては、傍観者の意識を変える指導を徹底する。
- ・特別支援コーディネータを中心に個別指導計画を作成し、子供の抱える問題について共通理解と対応を確立する。
- ・6月と11月に『子供の心サポート月間』を設定する。特に4年生以上の子供にメンタルチェックを行うとともに、都教委のいじめ総合対策(2次)に基づき、原則として5年生全児童を対象にスクールカウンセラーとの面談を実施し、専門家との繋がりを構築する。

### ④小・中連携教育

- ・1年生の円滑な入学を図るために、教科を弾力的に踏まえたスタートカリキュラムを作成し、スムーズに適応できるようにする。
- ・学校行事や生活科などの授業と関連させながら、近隣の幼稚園や保育園との連携を図る。
- ・子供の情報を共有し円滑な指導ができるよう、幼小、小中の情報を収集し、互いに共有する機会を設定する。(保・幼・小連携協議会、研修会や小中連携会議の活用)

### ⑤保護者や地域に見える学校教育の推進

- ・「情報共有」「組織的な対応」を徹底し、保護者からの要望や意見に誠意をもって対応していく。さらにアフターケア(プラスα)の対応を行う。
- ・学年だよりと一体化した学校だよりや、ホームページ等の内容を工夫し、子供の姿が見えるものにする。  
ホームページ「校長室から」は可能な限り毎日更新する。個人が特定されないような写真を

活用し、リアルタイムで教育活動を発信する。

- ・学校行事などのお知らせを地域に広く周知(学校だよりやお知らせ、学校のホームページ等)するとともに、子供たちの地域行事などへの参加を促すことにより「地域を愛する子供」をはぐくむ。
- ・学校公開や体育的行事、芸術的行事の公開を通して保護者や地域の方の意見や要望を活かしながら、より良い教育活動をめざす。そのために、12月に全保護者を対象とした外部アンケートを実施し、次年度の教育計画に生かす。
- ・学校は、学校公開日だけでなく、いつでも希望があれば保護者が参観できるようにする。
- ・電話の対応や地域や保護者との対応では、相手意識をもち山王小学校職員としての接遇マナーを徹底する。(自然に行動できるようにする)

## ⑥サービスの厳正

- ・教育公務員の職務上・身分上の義務を意識し、全体の奉仕者としての自覚を高める。  
(個人情報管理、体罰の禁止、交通事故の防止、汚職・会計事故などの非行防止、わいせつ・セクハラ行為などの非行防止など「自分だけは大丈夫」という根拠のない自信を払拭する。)
- ・身だしなみや言動に気を付け、教育公務員であるという自覚をもち、指導者としての気品を備える。また、来校者には誠意をもって接する。

## ⑦その他

- ・学校は、事務や用務など行政系の職員によって支えられている。日々業務にあたっていると、このことを忘れがちな時がある。また、彼らとは会話の機会も少なくなることが考えられる。だからこそ、行政系の職員に感謝の気持ちを持ち、特に大切にしている教員であってほしいと考える。